

「職人版インターンシップ」 (技能職職場体験講習)のご案内

藤沢市では、技能職を希望する若年者の方々に、優秀な技能者（職人）を有する事業所で行う体験講習（職人版インターンシップ）を無料で紹介しています。

「職人の仕事」に興味のある若年者の方々に、職人の経験談を直接聞き、その技を間近に見て、職業選択の幅を広げてみてはいかがでしょうか。

1. 体験講習を利用できる方

- ・15～40歳未満で、藤沢市在住・在学の方。（中学生は不可）
- ・20歳未満の方は、親権者等の同意が必要です。
- ・高等学校在学中の方は、学校長の承諾が必要です。



2. 講習期間

おおむね5日以内

※実際の職人さんの仕事場が体験場所となりますので講習時期、講習時間、休日については体験先の事業所によって異なります。

3. 体験職種

現在、職場体験を行っている職種は以下のとおりです。（2018年9月1日現在）

調理	調理一般
左官	現場見学・外壁下地作業から仕込みまでの疑似体験
造園	芝刈り・刈込み・剪定・清掃などの庭づくり
広告美術	広告看板の製作
タイル工	タイル張り作業など

4. 受講料

無料です。（賃金及び交通費は支給しません。）



5. 奨励金の支給

講習終了後、実績日数に応じた奨励金を支給します。（講習一日あたり1,000円）

<申込み・問い合わせ先>

藤沢市技能職団体連絡協議会事務局

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1（産業労働課労政担当内）

電話 0466-50-8222（直通） メール fj-indus@city.fujisawa.lg.jp

※電話でのお申し込みの受付は、平日の午前8時30分から午後5時まで

※予算の都合上、応募が多数あった場合には年度の途中で終了する場合があります。

2018年9月